

## 産業建設委員会記録

○開催日時

令和5年12月6日 午後1時30分～午後1時39分

---

○開催場所

第3委員会室

---

○出席委員（8人）

委員長	宮里兼実	委員	塩田耕太郎
副委員長	岩切正之	委員	成川幸太郎
委員	石野田浩	委員	山元剛
委員	森永靖子	委員	坂口正幸

---

○その他の議員

議員 大田黒 博

---

○説明のための出席者

経済シティセールス部長 有馬眞二郎 産業戦略課長 山元一将

---

○事務局職員

議会事務局長	田代健一	課長代理兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	久米道秋	管理調査グループ員	米森祐太

---

○審査事件等

- ・ 陳情第7号 九州電力の再生可能エネルギー促進と出力制御について説明を求める要請についての陳情書
-

△開 会

○委員長（宮里兼実）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、お手元の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在、2名から傍聴の申出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申出がある場合にも、随時許可をいたします。

---

△陳情第7号 九州電力の再生可能エネルギー促進と出力制御について説明を求める要請についての陳情書

○委員長（宮里兼実）それでは、審査を一時中止しておりました陳情第7号九州電力の再生可能エネルギー促進と出力制御について説明を求める要請についての陳情書を議題といたします。

前回、継続審査としましたが、当局に確認しておく事項はありませんか。御質疑願います。

〔「自由討議をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）自由討議の声があります。このため、どのような論点で自由討議を行いたいのか、具体的に説明をお願いします。

○委員（成川幸太郎）この陳情書に書いてあることは、前回は申し上げましたけども、なかなか真実をついているようで客観性のないことだと思うんで、この陳情をどういうふうに取り扱うかということで自由に意見を述べさせていただきたいと思います。

○委員長（宮里兼実）ただいま成川委員から自由討議を行いたい旨の意見がありましたので、これについて自由討議を行います。

それでは、御意見ををお願いします。

○委員（成川幸太郎）私は、この陳情書につきましては、前回は出力調整により倒産が起こっているかと言われたことに対しては、そうじゃないんだと。倒産に至る原因はほかに要因があるということをお願いしたんですけども、今日は、この中で、九州電力の再生可能エネルギー促進について、具体的な説明の場をとういふうと言われて

いるんですけども、九州電力さんのホームページとかを調べてみますと、具体的に説明がもう出ていまして、再生可能エネルギーを促進していないような陳情になっていますけども、実際には、九州電力さんの出電総キロワットは1,791万キロワットとなっていて、原子力だけに頼っているんじゃないかと、原子力発電所はそのうちの414万キロワット、率にしますと23%ぐらいの率で、それ以外の水力だったり、火力だったり、太陽光、地熱発電、風力という発電施設を組み合わせると1,791万キロワットの電力エネルギーを確保していただいているということが分かるわけですから、改めてその説明の場を設けるということは、しなくてもいいんじゃないかと。非常にこの陳情については客観性に欠ける陳情だろうと思うんで、私はもう不採択にして終えるべきだというふうに思います。

○委員（坂口正幸）私もこの陳情には不採択をお願いするものであって、出力制御という点では、電力に関しては、需要と供給が一致しバランスを取らなければいけないものだと思認識しておりますが、これは国の定められたルールの中で制御とかを行っていらっしゃると思うんですが、その際、バランスが悪くなったら、またブラックアウトなど、そういうのも考えられるし、また、九電にまたこのことを説明求めるというところでは、まず、国が主導で説明するべきだと私は思っております。そういう意味でも、私は、この陳情に関しては不採択でお願いしたいと思います。

○委員（山元 剛）委員長の期待に答えて。出力制御、この陳情は、前回も話したんですけど、同様のものは当委員会でも前回不採択になっている案件だと思うんで、もう今回も不採択でしかないと思います。

○委員（石野田 浩）もう皆さんの意見もそうだし、議会も、この代理人は多分議員の方々もみんな承知していらっしゃると思います。だから、ここであえて議論をするような問題が新たにあれば別なんですけれども、そうじゃなくて、今まで既にもう議論されてきて、議会でも。特別委員会等でかなり詳細にわたって議論もされておりますので、ここはもう結論を出すべきだと思っておりますので、不採択という方向で進めていってほしいなと思います。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）それでは、意見が尽きたようですので、自由討議を終わります。

それでは、本陳情の取扱いについて協議します。

前回、本陳情について、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託されている陳情に関連があることから、審査の状況を見ながら判断する必要があるとし、継続審査となった経緯があります。このことを踏まえて、御意見はありませんか。

○委員（成川幸太郎）採決をお願いします。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）採決の声がありますので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

採決は起立により行います。

本陳情について、趣旨を了とし、採択すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（宮里兼実）起立なしであります。

よって、本陳情は不採択とすべきものと決定しました。

以上で、本陳情の審査を終了します。

---

△委員会報告書の取扱い

○委員長（宮里兼実）以上で、日程の全てを終了しました。

委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任していただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

---

△閉 会

○委員長（宮里兼実）以上で、産業建設委員会を閉会いたします



薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 宮里兼実